## 東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2020年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2021年 1月28日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年 1月28日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日	備考
1	4号機	原子炉建屋付属棟地下1階(非管理区域)防火ダンパー用煙感知器(1個)において、誤動作 (火災が発生していないのに動作)が認められた。 ただし、当該煙感知器は復旧後に誤動作の再発はないことから交換不要と判断。	対象外	1月27日	2021.02.01 再審議にて グレード変更 GⅢ→対象外
2		消防ポンプ車(いわき800 さ8596)車両始業点検時において、連成計(昇圧ポンプの前後の圧力を測定している計器)およびモニターに指示値不良(通常0のところオーバースケール(指示値の目盛板上限値超え))が認められたため、当該指示計を点検・修理。なお、放水は可能であり、消防ポンプ車の機能に影響はない。また、原子力事業者防災業務計画における消防ポンプ車の必要台数は確保されている。	GⅢ	1月26日	